

要 望 書

令和2年7月20日

安城市長 神谷 学 様

箕輪町内会長 鳥居 博

高棚町内会長 石川健一

感震ブレーカー設置補助制度継続等の要望

これまでの安城市感震ブレーカー設置補助の申請件数は、平成28年度から令和元年度までの4年間で114件設置申請されています。令和元年度末の世帯数は76,360世帯でありますので普及率は0.15%という状況です。感震ブレーカーは電気火災防止のために100%普及が望ましいと考えています。

箕輪町及び高棚町は、今年度のモデル地区に選定され感震ブレーカー普及に努めておりますが、コロナ禍の影響で人の交流が減少し普及が進んでいないのが現状です。新しい生活様式の中で、今後も普及活動を推進していきますが、安城市内全域に普及させるためには、来年度以降も感震ブレーカー設置補助制度継続等のお願いをいたしたく、下記3項目を要望いたします。

【安城市への要望事項】

1. 感震ブレーカー設置補助制度の継続

南海トラフ地震がいつ起こってもおかしくない状況の中で、電気火災対策に不可欠な本制度の継続をお願いします

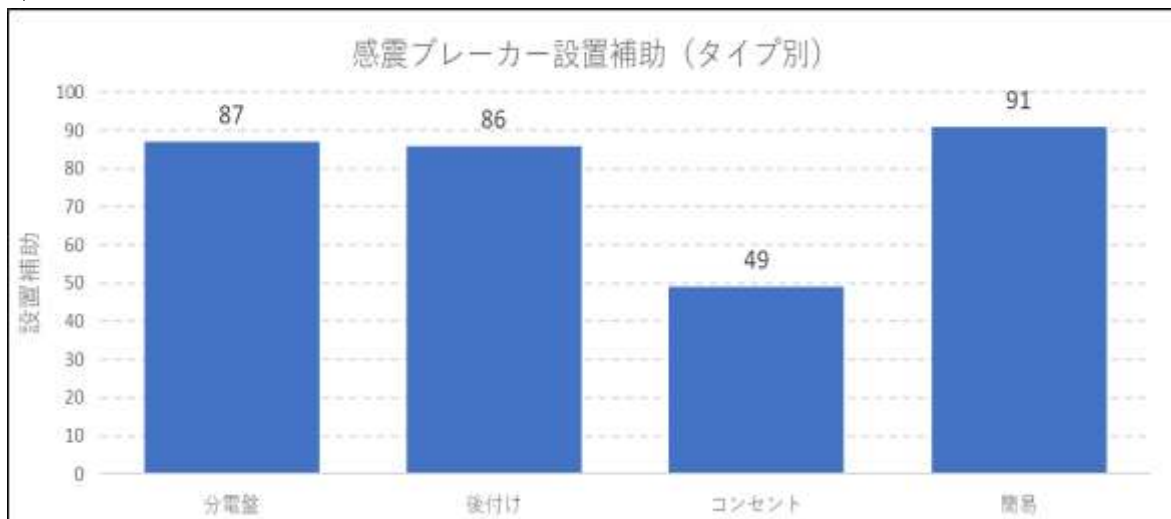
2. 感震ブレーカー設置補助制度の対象機種の拡充

全国的に見ても分電盤だけでなく簡易タイプも補助対象になっていることから安城市も検討をお願いします

3. 感震ブレーカー認知度向上のための施策実施

安城市の情報伝達手段（広報あんじょう、Facebook、Twitter）を使った周知やポスター・のぼり等を町内会に掲示、自主防災会を通じた啓蒙活動などを検討願います

◇全国 130 市町村の感震ブレーカー設置制度集計



簡易タイプ^①の設置補助は全体の約70%(91/130)の市町村が対象としている

◇感震ブレーカーに関する意識と普及状況に関する調査のアンケート結果より

